

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【基本的方向】

- ① 「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ② 障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ③ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切に一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ④ 関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。
- ⑤ 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	52 府立支援学校の教育環境の充実	—	—	—	—	知的障がい支援学校新校整備事業	◆府立支援学校における知的障がい児童生徒の増加に対応するため、元西淀川高校を活用し、新たな知的障がい支援学校を整備すべく、令和2年度から事業に着手することとした。
	53 通学時間の短縮に向けた通学バスの充実	全児童・生徒の乗車時間： 60分以内	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が3.9% (平成29年度)	60分を超える乗車時間を要する児童生徒が2.9%	△	府立支援学校通学バス運行事業	◆自主通学が困難な支援学校の幼児児童生徒のため、通学バスを運行した。 また、幼児児童生徒数の増加に対応するため12台増車した。(合計309台)
	54 支援学級・通級指導教室の充実	【支援学級】 障がい種別による支援学級の設置の促進	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：2.07% 中：3.17% (平成29年度)	複数の障がい種別が混在する支援学級 小：1.89% 中：2.13%	○	障がい種別ごとの支援学級の設置の拡充	◆小・中学校において、個々の障がいにきめ細かく対応するため、障がい種別による支援学級の設置を進めた。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	54 支援学級・通級指導教室の充実	【通級指導教室】 基礎定数化による通級指導教室の充実	41 市町村において、206 教室 (小学校 156 教室、中学校 50 教室) (平成 29 年度)	41 市町村において、271 教室 (小学校 201 教室、中学校 70 教室)	○	通級指導教室の設置	◆通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への指導・支援の充実を図るため、府内全市町村に通級指導教室を設置した。
		【通級による指導 (府立高校)】 通級による指導の充実	国事業において府立 1 校でモデル実施 (平成 29 年度)	国事業において府立高校 4 校、市町村立中学校 4 校でモデル実施	○	2019 年度発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業 (発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)	◆通級指導教室を設置する拠点校 8 校 (府立高校 4 校、市町村立中学校 4 校) の教職員を対象に、有識者等を招いて、発達障がいの特性理解等をテーマに研修を実施した。指導方法や指導内容についての指導助言を得、実践事例集の作成を行った。また、府内の小中学校及び高等学校、支援学校等の教職員を対象とした成果報告会を開催し、支援教育の充実を図った。
	55 医療的ケアを実施する体制整備の支援	小・中学校における安全・安心な医療的ケア実施体制の整備の促進	必要な全小・中学校に看護師を配置： 28 市町 小学校 109 校 中学校 22 校	必要な全小・中学校に看護師を配置： 31 市町 小学校 131 校 中学校 35 校	○	市町村医療的ケア体制整備推進事業 市町村医療的ケア等実施体制サポート事業	◆医療的ケアを必要とする児童生徒が小・中学校において学べる環境を整備するため、看護師を配置する市町村に対し、経費の一部を補助した。 ◆学校看護師の周知や定着支援を行うとともに、医療的ケアを必要とする児童生徒が転入学する際の施設整備等の初期費用の一部を補助した。
56 自立支援推進校、共生推進校の充実と、その成果の府立高校全体への普及	自立支援推進校：9 校 共生推進校：10 校 (令和 2 年度)	自立支援推進校：9 校 共生推進校：8 校	自立支援推進校：9 校 共生推進校：8 校	○	知的障がいのある生徒の教育環境整備事業	◆「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、府立なにも高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を、府立東住吉高等学校及び府立今宮高等学校に設置することとした。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	57 障がいのある生徒の高校生活支援の充実【基本方針2(2) 具体的取組 37 の再掲】	スクールカウンセラーや介助員、学習支援員を希望する全府立高校に配置 (平成30年度から)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成29年度)	全府立高校にスクールカウンセラーを配置 (平成26年度より継続)	◎	障がいのある生徒の高校生活支援事業	◆エキスパート支援員として、全ての府立高校にスクールカウンセラーを配置した。
			学校生活支援員 (介助員) : 29校	学校生活支援員 (介助員) : 32校	◎		◆生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活支援を行うため、希望する全ての高校に介助員、学習支援員を配置した。
			学習生活支援員 (学習支援員) : 38校 (平成29年度)	学習生活支援員 (学習支援員) : 29校			
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 86.8% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 : 97.6%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。
		障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 100%をめざす	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 86.3% (平成28年度)	障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の指導計画」を作成している学校の割合 : 95.1%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	◆府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合: 100%をめざす	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合: 小学部:88.9% 中学部:48.6% (平成28年度)	居住地校(児童・生徒が居住する地域の学校)との交流を2人以上実施している学校の割合: 小学部:94.4% 中学部:75.7%	△	大阪府障がい児理解推進事業	◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある幼児児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が居住地校交流を実施した。 ◆事業推進に係る年間の実施計画や実施状況等について協議するため、障がい児理解推進事業連絡協議会を1月に開催した。 (参加校:44校2分校, 参加教員:80人)
		学校間交流をホームページに掲載している学校の割合: 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合: 10.9% (平成28年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合: 56.5%			○
	59 授業改善への支援	授業づくり研修受講者の肯定的評価: 90%以上 (平成30年度から)	授業づくり研修の実施 (平成29年度)	授業づくり研修受講者の肯定的評価: 94.8%	◎	支援学校初任者研・インターメディアイトセミナー・支援学校10年研・アドバンスセミナー・支援学校幼稚部新規採用教員研修	◆支援学校初任者、採用後2～4年目の支援学校教諭、教職経験年数10年、採用後5～9年目の支援学校教諭、及び支援学校幼稚部新規採用教員に対して授業づくりに関わる研修を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	59 授業改善への支援	「授業づくりガイドブック」を活用したパッケージ研修支援を実施 (平成 30 年度から令和 4 年度までで延べ 30 校)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施：6 校 (平成 29 年度)	「府立支援学校パッケージ研修支援」の実施：8 校 (平成 30 年度から延べ 13 校)	○	府立支援学校パッケージ研修支援	◆指導主事による全体研修、事前授業参観、研究授業、研究協議等 8 校合わせて 51 回実施した。 ◆各校の取組み事例をまとめ、教育センターのウェブサイトにアップした。
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	60 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を中心とした就労支援体制の構築	教育課程編成の見直しを図り、キャリア教育を各学部の教育課程に位置付け、具体的なキャリア教育の取組みを充実	支援学校モデル校 2 校(生野支援学校、東淀川支援学校)に授業改善アドバイザーを配置 ・教育課程改善事業連絡会を実施 (1 月、2 月) (平成 29 年 12 月より実施)	支援学校モデル校 2 校(生野支援学校、東淀川支援学校)に授業改善アドバイザーを配置	○	教育課程改善事業	◆支援学校モデル校 2 校に授業改善アドバイザーを配置し、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とする教育課程の見直しを図った。 ・教育課程改善にかかる研修会の実施 生野支援学校 (7 月) 東淀川支援学校 (7 月、8 月) ・成果報告会の実施 生野支援学校、東淀川支援学校 (2 月) ◆教育課程改善事業連絡会を実施した。 (5 月、12 月、2 月)

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【職業訓練の実施】 大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 85.6% (平成28年度)	大阪障害者職業能力開発校・高等職業技術専門校の障がい者の職業訓練における就職率： 74.2%	×	就職面接会の実施	◆大阪障害者職業能力開発校において、府内の障がい者訓練生を対象に就職面接会を実施した。 令和元年11月21日 参加企業数：9社 参加生徒数：28名（応募件数：41件） (内定者数：5名)
		特別委託訓練における就職率： 80%以上を維持 (平成30年度から令和3年度まで)	特別委託訓練における就職率： 90.4% (平成28年度)	特別委託訓練における就職率： 78.4%			
		【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	支援学校等生徒（高等学校知的障がい生徒自立支援コースの生徒を含む）： 15校15人			

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	—	—	—	—	障がいのある方の職場体験実習(守衛室)	◆庁舎管理課において就労移行支援施設や府内支援学校等に在籍する高校生等を対象に、守衛による職場体験実習(Aコース:守衛業務、Bコース:庁舎の植栽剪定業務)を行い、各コースで普通救命講習を実施し、修了書を交付した。 受入人数 75 名 ・ Aコース 56 名 ・ Bコース 19 名
		【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ: 12 回延べ 180 名 (平成 29 年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ: 13 回延べ 200 名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクトハートフルアグリ事業	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴの先進栽培温室等を活用し、支援学校生徒及び支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した(13 回、延べ 200 名)。
		教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会: 1 回 (平成 29 年度)	教員向け講習会: 5 回	○	ハートフル農業講座(環農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆子どもたちの体験を支える教員へのハートフル農業講座(4 回延べ 100 名)及び中学校「技術」指導力向上研修(1 回 10 名)を府立環境農林水産総合研究所で実施した。
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援: 12 回 (平成 29 年度)	教員に対する技術支援: 5 回	○		◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(5 回)。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	3 部局連携による企業情報等の情報交換	3 部局連携による合同職員研修(1回)や支援学校見学会(5校)の実施 (平成 29 年度)	3 部局連携による企業情報等の情報交換、協力企業での職場実習の実施	○	部局連携による合同職員研修や学校見学会の実施	◆部局(商工労働部、福祉部、教育庁)連携の合同職員研修(8月)と企業を対象とした支援学校見学会(7月)を実施した。
		支援学校卒業後の多様な学習等の場づくり	—	学校卒業後等の「学びの場」公表の仕組みを開始	○	学校卒業後等の多様な学習等の場づくり	◆学校卒業後等の「学びの場」公表要綱に基づいて、府内「学びの場」を公表した。 公表件数：8 件
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率：100%をめざす (令和 2 年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率：67.3% (平成 29 年度)	特別支援学校教諭免許保有率：75.9%	△	特別支援学校教員免許法認定講習事業	◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。 (大阪市・堺市と共催) ・単位修得者 令和元年度 延べ 1,808 名 (参考：平成 30 年度 延べ 1,861 名) ◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。 ◆令和元年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第 2 認定講習を実施し、3 科目延べ 527 名が単位を修得した。 ◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は 75%を越え、認定講習受講者は増えているものの免許状未保有で単位未修得者は 200 人を超えており、依然、保有率は全国最下位である。令和 2 年度も引き続き、認定講習受講を働きかけていく。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全府立支援学校に「地域支援室」を整備	府立支援学校31校に地域支援室を整備 (平成29年度)	府立支援学校31校に地域支援室を整備	△	支援教育地域支援整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ◆各ブロックで行われる会議において、地域支援室の整備や来校相談体制の充実について周知啓発を行った。地域支援室設置は31校となっている。 ◆府が養成したリーディングスタッフが地域の小・中学校等からの要請に応じて訪問相談等の地域支援に係る業務に専念できるよう、府立支援学校44校1分校に非常勤講師を配置した。 ・発達検査をもとにアセスメントを行えるリーディングスタッフの割合は21.3%


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	全ブロックにおいて、拠点校に相談支援窓口を一本化し、多様化する支援要請に即応できる体制を構築	拠点校モデルとして3ブロックが実施 (平成29年度)	拠点校モデルとして3校が実施	○	支援教育地域支援整備事業	<p>◆各支援学校及び支援教育サポート4校が協力し、幼稚園・認定こども園・小・中学校・高等学校・私立学校への訪問相談や来校相談、「個別の指導計画・個別の教育支援計画作成に関する研修」を実施するなど、リーディングスタッフ (LS) やコーディネーターの専門性を生かした地域支援体制の整備を進め、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図った。</p> <p>また、各市町村と連携し事例検討や合同研修なども進めている。</p> <p>【寝屋川支援学校】 (北河内支援学校サポートセンター) : ブロック内の5つの支援学校のLSが、それぞれの専門性を活かした地域支援が行えるよう、LS会議を定例で設置し、支援学校間の連携を強化する取組みを進めた。</p> <p>【佐野支援学校】 (支援教育センター室) : 泉南地域のリーディングチームや支援学校の地域支援スタッフの育成を目的とした専門的な研修や市町教育委員会との共同研究を行い、支援教育に係る専門性向上の取組みを計画的に進め、教材・教具展示発表会を実施した。</p> <p>【高槻支援学校】 (ナビセンター) : 市町教育委員会や府立高等学校との連携を強化し、幼保・小中学校教員や高等学校教員の支援教育に対する理解の深化を図るための研修を定期的実施するなど、研修機能の強化を図った。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	63 支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	支援教育コーディネーターの指名： (小・中学校・高等学校 100%)	○	支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実	<p>◆小・中学校 府教育庁が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握した。また、校内委員会や支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、市町村教育委員会へ指導助言を行った(2回)。</p> <p>◆高等学校 支援教育コーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行った。</p>
	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 いずれについても100%をめざす	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：76.0% 小学校から中学部1年生：68.7% 中学校から高等部1年生：72.9% (平成29年度)	府立支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを行っている割合 就学前施設から小学部1年生：82.1% 小学校から中学部1年生：88.6% 中学校から高等部1年生：84.6%	△	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」整備状況調査を7月に実施し、引継ぎ状況を把握した。</p> <p>また、9月のリーディングスタッフ実践協議会で、市町村別の引継ぎ率データについて情報提供した。</p> <p>引継ぎ率の低かった市町村では、引き続き支援学校、市町村教育委員会、双方からの働きかけを行えるよう、地域ブロック会議にて引継ぎ率の向上へ向けた関係市町村教育委員会と具体的な対策を協議した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の教育支援計画」作成状況 いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 80.7% 公立中学校の通級指導教室： 83.1% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：86.8% (平成28年度)	「個別の教育支援計画」作成状況 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：97.6%	○	「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進	<p>◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、保護者等の参画を得ながら、「個別の教育支援計画」の作成・活用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、先進的事例を収集 ・「個別の教育支援計画」作成・活用に係るリーフレットを活用し、支援教育担当指導主事会などで発信 ・「個別の教育支援計画作成・活用実践報告会」を実施（1回） <p>◆高等学校 府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の教育支援計画」を作成し活用するよう指導助言した。</p>

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	64 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用促進	「個別の指導計画」作成状況： いずれについても100%をめざす 小学校： 令和2年度 中学校： 令和3年度 府立高校： 令和4年度	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小学校の通級指導教室： 92.3% 公立中学校の通級指導教室： 86.8% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校： 86.3% (いずれについても平成28年度)	「個別の指導計画」作成状況： 公立小・中学校の支援学級：100% 公立小・中学校の通級指導教室： 100% 障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校：95.1%	○	「個別の指導計画」の作成・活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆小・中学校 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や一貫した支援の充実に向け、「個別の指導計画」の作成・活用の促進を図った。 ・府内全市町村を対象に学校訪問を行い、効果的な活用事例を収集 ・支援教育の充実に係るヒアリングや支援教育担当指導主事会などで作成・活用に向けた指導助言 ◆高等学校 府立高校において、障がいにより配慮を要する生徒が在籍する学校に対しては、「個別の指導計画」を作成し活用するよう指導助言した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	65 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒等への支援	—	—	—	—	障がい理解教育の推進	◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会を実施した(参加者数130名)。 ◆市町村教育委員会へのヒアリング等を通じて、全ての学校において障がい理解教育が実施されているか確認・指導した。
		発達障がい等支援を必要とする児童・生徒に対する支援体制の充実	3市の各指定校に大学教授を学校経営スーパーバイザーとして延べ15回派遣 1/11開催の講演会において研究成果を発信 (参加者377名)	国事業において府立高校4校、市町村立中学校4校でモデル事業	○	2019年度発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業 (発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業)	◆通級指導教室を設置する拠点校8校(府立高校4校、市町村立中学校4校)の教職員を対象に、有識者等を招いて、発達障がいの特性理解等をテーマに研修を実施した。指導方法や指導内容についての指導助言を得、実践事例集の作成を行った。また、府内の小中学校及び高等学校、支援学校等の教職員を対象とした成果報告会を開催し、支援教育の充実を図った。
		—	—	—	—	—	◆支援教育推進フォーラムで、研究校が小中高校の教員に対して研究成果の共有を行った(参加者数約500名)。 ◆10月に大阪大谷大学と連携し発達障がいのある生徒の進路研修会を実施した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)		
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容	
18 発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援 《基本的方向④》	66 地域における支援体制の充実(発達障がい者支援センターの運営)	相談支援： 3,500 件 (令和2年度)	相談支援： 3,504 件 (平成28年度)	相談支援： 2,831 件	△	発達障がい者支援センター運営事業	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施した。 ◆併せて、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施したことにより、市町村等、他の相談窓口が充実したことから相談件数は減少した。	
		関係機関への助言：160 件 (令和2年度)	関係機関への助言：181 件 (平成28年度)	関係機関への助言：382 件			○	◆発達障がい児者及びその家族から寄せられる日常生活や医療、教育、就労等に関する相談支援を実施するとともに、関係機関への研修、地域の事業所に対する機関支援等を実施した。
		外部機関や地域住民への研修・啓発：50 件 (令和2年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：36 件 (平成28年度)	外部機関や地域住民への研修・啓発：49 件			○	
19 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向⑤》	67 支援教育の充実にむけた取組みの支援	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成27年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値	-	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。	
							私立幼稚園等の特別支援教育助成事業 ◆私立幼稚園における特別支援教育の充実に図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 207 園に助成を行った。	

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 20 知的障がい支援学校 高等部卒業生の就職率	35%をめざす	26.2% (平成 28 年度)	28.7%	28.5%			
			△	△			
○指標 21 府立支援学校高等部 卒業生の就職希望者 の就職率	100%をめざす	91.6% (平成 28 年度)	92.8%	92.6%			
			△	△			
○指標 22 公立小・中学校で通級 による指導を受けてい る児童・生徒の「個別 の教育支援計画」 「個別の指導計画」の 作成率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) ・ 個別の指導計画 小学校：100%をめざす (令和 2 年度) 中学校：100%をめざす (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画 小学校：80.7% 中学校：83.1% 個別の指導計画 小学校：92.3% 中学校：86.8% (平成 28 年度)	いずれも 100%	いずれも 100%			
			○	○			

【自己評価】

【基本的方向①】「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。

- 平成 30 年 3 月に策定した「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」に基づき、特別教室の転用や通学区区域の変更等を行った。
- 自立支援コース及び共生推進教室のこれまでの成果等を取りまとめた「知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組みの充実に向けて」を踏まえ、平成 30 年度入学者選抜より自立支援コースの募集人員を増やした。共生推進教室については、令和 2 年度より府立なにわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を府立東住吉高等学校と府立今宮高等学校に設置することとした。
- 児童生徒の増加及び乗車時間短縮に向けて通学バスの増車等を行ったが、乗車時間が 60 分を超える児童生徒の割合は、平成 30 年度と同ポイントの 2.9%であった。今後も、乗車する児童生徒の増加及び長時間乗車の課題に対応するための通学バスの効率的なコース編成等を検討していくことが必要である。

【基本的方向②】障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。

- 平成 29 年度から令和元年度の間「教育課程改善事業」により、生野支援学校、東淀川支援学校をモデル校として、早期からの職業教育・キャリア教育を基軸とした教育課程の再編を行うため、授業改善アドバイザーを配置し、働くことの意義や必要性等の指導、啓発に取り組んだ。今後、これらの実践を府立支援学校全体に情報共有し、全校における授業改善を進める。併せて、職業学科を設置する、知的障がい高等支援学校を拠点とした各地域での就労支援のノウハウを共有し、就職率の向上を図った。
- 令和元年（5月1日現在）の知的障がい支援学校高等部卒業者の就職率は 28.5%であり、前年度より 0.2ポイント低下した。就職率を向上させるためには、その前段階となる就職希望者数を増加させることが重要である。そのため、就労支援を充実させる取組みの一つとして、(株) D&I と事業連携協定を締結した。具体的な連携事項として、①早期からのキャリア教育の充実の為、中学部の生徒及びその保護者を対象とした職場体験実習の実施②「テレワーク」という新しい働き方への取組み③その他就労支援に関する事項を3つの柱とし、府立支援学校生徒の職業意識を醸成し、就労に向けた支援の充実を図ることを目的としている。今後も企業等との連携を図り、職場実習先の開拓をすすめ、ジョブマッチングの選択肢を広げる取組みを強化していく。

【基本的方向③】「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にした一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。

- ・公立小・中学校で通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率は平成30年度に100%となった。引き続き「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」がより一層活用されるよう、市町村教育委員会へ指導・助言を行うとともに、効果的な活用事例の発信等に努める。
- ・特別支援学校教諭免許状保有率を向上させるため、夏季休業中に行う認定講習に加えて、令和元年度も、大阪大谷大学の協力のもと国事業を活用して第2認定講習を実施した。（3科目延べ527名が単位を修得。）これにより受講機会が増え、1年間で必要単位数の取得が可能となった。府立支援学校教諭等免許状保有率は、上昇し7割に達したものの、依然として全国平均より低く、今後とも、免許状未保有者への認定講習受講の促進など、免許状保有率向上に粘り強い取組みを進める。
- ・教員採用選考においても、特別支援学校の「中学部」、「高等部」について「幼稚部・小学部共通」、「小学部」と同様に令和2年度実施の選考テストから特別支援学校教諭普通免許状の所有（取得見込みを含む。）を受験の要件としており、同免許状を所有する教員の確保に努める。

【基本的方向④】関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

- ・小・中学校においては、「通常の学級における発達障がい等支援事業」（平成25～27年度）における成果を普及するため、毎年度研修でとりまとめた資料の活用、普及を実施してきたところ、互いを認め合う集団づくりや、授業に集中しやすくなる教育環境の整備、子どもたちが学習の見通しが持てるような授業づくりが進んだ。今後もさらなる支援の充実をめざし、研修等を実施していく。
- ・2019年度発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業において、通級指導教室を設置する拠点校へ有識者を派遣して指導助言を行うとともに、拠点校の通級指導教室担当教員を対象にした専門講座を実施し担当教員の専門性向上を図った。また、研究の成果を府内へ広く発信するとともに、指導内容や指導方法を取りまとめた実践事例集を活用し、さらなる発信に努める。
- ・高校においては、高校生活支援カードを活用して生徒の状況や保護者のニーズを把握し、高校卒業後の社会自立に向けて学校生活を送ることができるよう適切な指導・支援の充実につなげた。また、支援教育コーディネーター研修や発達障がいのある生徒の進路研修会を開催するなど、支援教育サポート校の積極的な活用を促した。今後とも研修など様々な取組み通じてインクルーシブ教育の推進に努める。

【基本的方向⑤】 私立学校における障がいのある子どもが安心して学べる学校づくりの支援に努めます。

- 私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和元年度は1,192人に増加した。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和2年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- ・令和2年3月2日から5月31日までを臨時休業とした。
5月11日から5月31日までの間は、障がい校種別により分散登校や個人面談等を実施した。
- ・6月1日から分散登校や短縮授業を実施した。また、視覚・聴覚・病弱支援及び職業学科を置く高等支援学校は6月15日から、知的・肢体不自由校は6月22日から教育活動を本格再開した。

○学校活動等への支援について

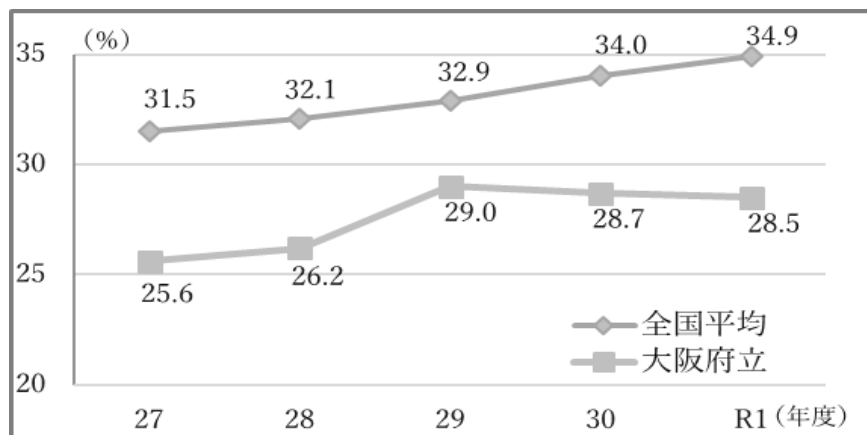
- ・各校にて、自主学習ができるような教材の送付やICTを活用した動画配信を行った。
- ・大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、授業動画等の配信を行うとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- ・臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード(1人あたり2,000円)を配付した。
- ・府立学校のICT化(オンライン授業等)の推進として、ICT支援員を配置するとともにカメラやマイク等を整備した。
また、職業学科を設置する高等支援学校等において、既存の通信回線の増強を行うとともに、学校所有の端末機やモバイルルーターの貸出しを行い、全家庭においてオンライン学習ができる体制を構築した。さらに、府立学校と児童生徒をつなぐプラットフォームとしてG Suite for Educationを導入した。
- ・衛生管理に留意しつつ子どもの安全を確保するため、スクールサポートスタッフを配置した。
- ・児童・生徒へ直接携わる教員の業務(摂食・更衣・医療的ケアなど)を支援する学習支援員を配置した。
- ・臨時休業に伴う振替授業を実施する非常勤講師を配置した。

○心のケアについて

- ・臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS(LINE)を活用した相談対応を拡充した。
(毎週月曜日→4月15日から5月6日までの平日すべて)
- ・臨時休業時間中の児童生徒等のケアを学校が適切に行うための資料を作成し、各校に通知した。
- ・臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒等・保護者に対応するため、府立高校スクールカウンセラーからの心のケアや相談窓口に関するメッセージを発信するとともに、相談窓口を生徒・保護者へ広く周知した。

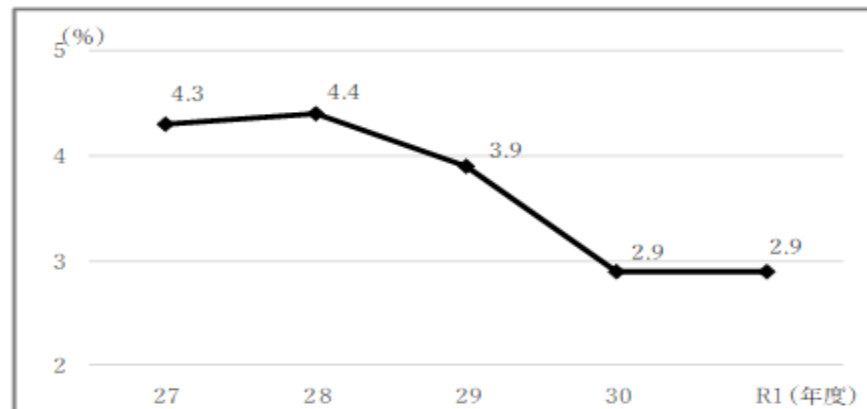
(参考)

◆指標 20 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率

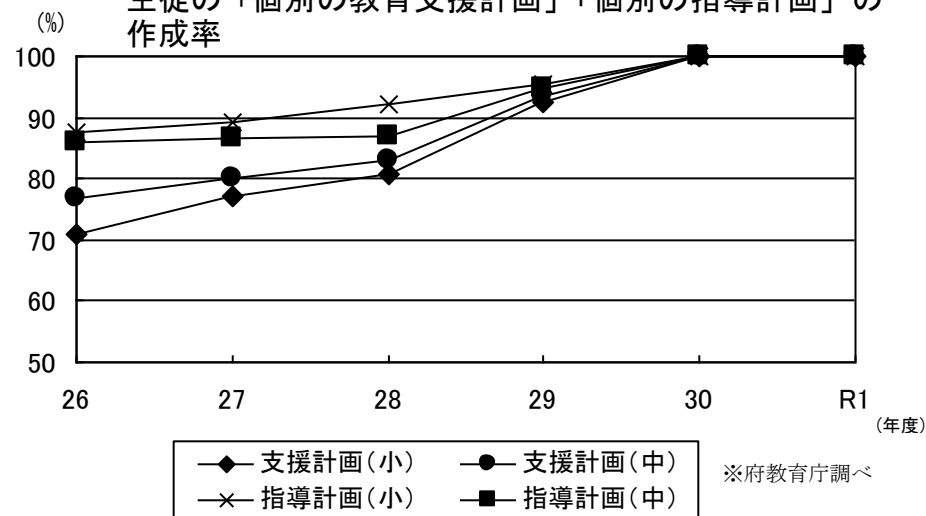


※府教育庁調べ及び文部科学省「学校基本調査」等
※調査は各年3月末現在

◆通学バスの乗車時間が片道60分を超える児童生徒の割合

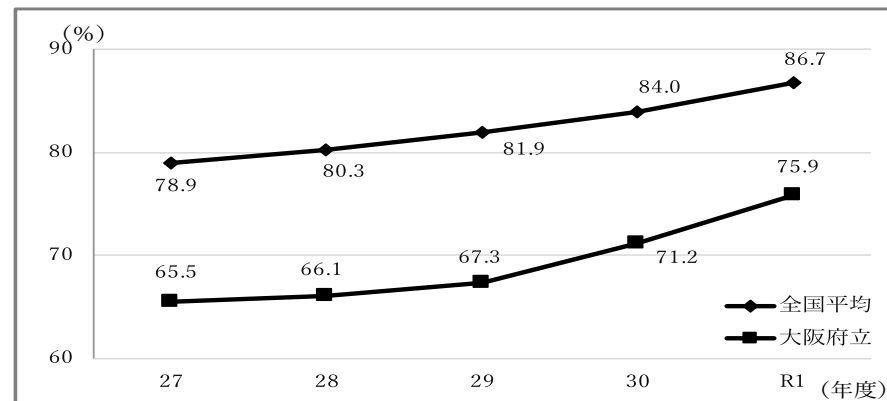


◆指標 22 公立小・中学校で通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率



※府教育庁調べ

◆特別支援学校教諭免許保有率



※府教育庁調べ ※調査日は各年5月1日現在
※いずれの数値も「当該障がい種の免許保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障がい種)」、「他の障がい種の免許状保有者」、「自立教科等の免許状保有者(他障がい種)」を合わせた割合を示す。